

金沢市 ため池 ハザードマップ

Kanazawa Reservoir Hazard Map (避難地図)

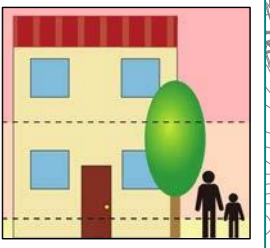
かなざわし いけ
たわら ちく
俵地区
Tawara

令和3年2月作成

防災重点ため池とは、決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池です。

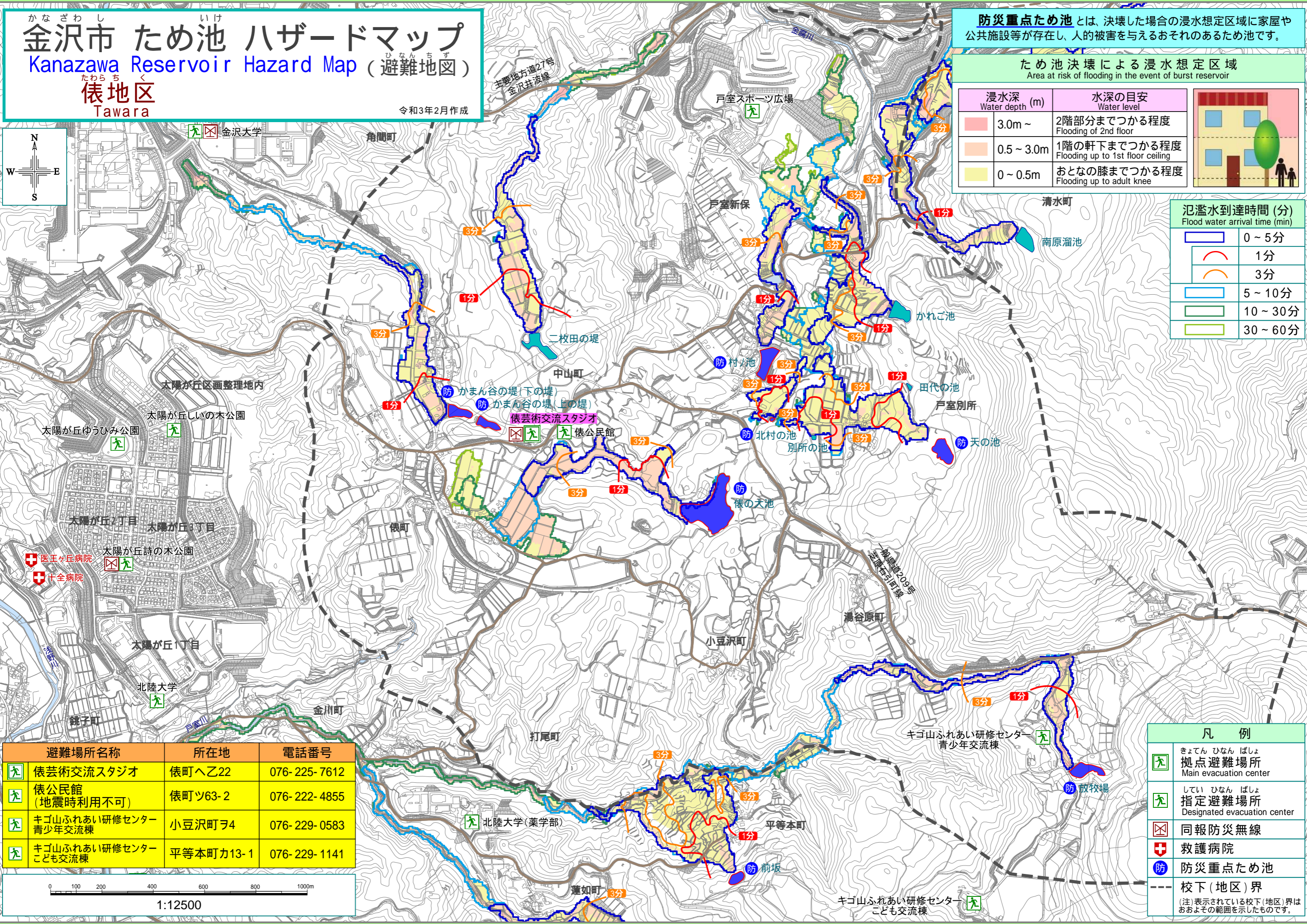
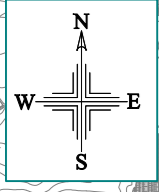
ため池決壊による浸水想定区域
Area at risk of flooding in the event of burst reservoir

浸水深 (m) Water depth (m)	水深の目安 Water level
3.0m ~	2階部分までつかる程度 Flooding of 2nd floor
0.5 ~ 3.0m	1階の軒下までつかる程度 Flooding up to 1st floor ceiling
0 ~ 0.5m	おとなの膝までつかる程度 Flooding up to adult knee

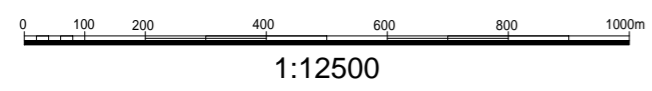


氾濫水到達時間 (分)
Flood water arrival time (min)

0 ~ 5分	1分
3分	3分
5 ~ 10分	10 ~ 30分
10 ~ 30分	30 ~ 60分



避難場所名称	所在地	電話番号
俵芸術交流スタジオ	俵町ヘ乙22	076-225-7612
俵公民館 (地震時利用不可)	俵町ツ63-2	076-222-4855
キゴ山ふれあい研修センター 青少年交流棟	小豆沢町ヲ4	076-229-0583
キゴ山ふれあい研修センター こども交流棟	平等本町力13-1	076-229-1141



凡例

	きょてん ひなん ばしょ 拠点避難場所 Main evacuation center
	しいい ひなん ばしょ 指定避難場所 Designated evacuation center
	同報防災無線
	救護病院
	防災重点ため池
	校下(地区)界 (注)表示されている校下(地区)界は おおよその範囲を示したものです。

かなざわし いけ 金沢市ため池ハザードマップ

ひなんちず (避難地図)

この「**金沢市ため池ハザードマップ**」は、金沢市内にあるため池の決壊による浸水想定区域をもとに、市民のみなさんが**避難**するために必要な各種情報をまとめたものです。

避難に関する情報及び市から提供する情報、さらにこの金沢市ため池ハザードマップを利用していただけ、市民のみなさん一人ひとりの行動と町会・自主防災会による行動で少しでも被害をなくすことを目的としています。

ため池の決壊による浸水想定区域

ため池の「**浸水想定区域**」は、それぞれのため池が満水時に瞬時決壊した場合、浸水する可能性のある区域を示しています。地震や大雨の際に決壊した場合、降雨量や河川の状況により、浸水区域がさらに広がったり、浸水深さが予測よりも深くなる可能性があります。

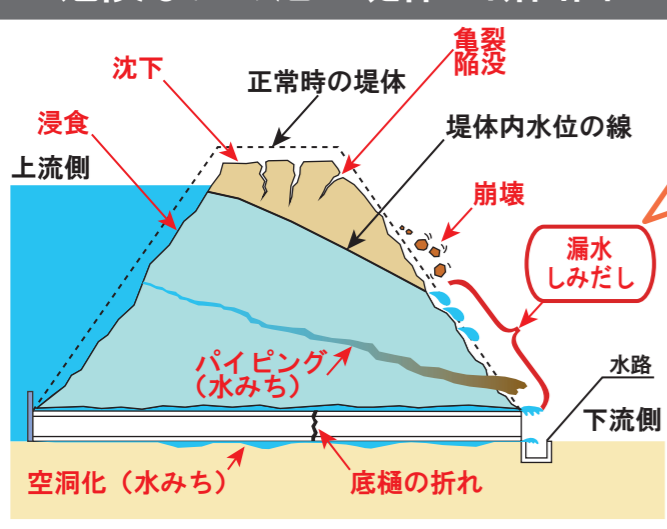
ため池の決壊時には、ほかの災害も重なる可能性がありますので、家庭や地域で防災・減災を考える際には、防災マップや水害ハザードマップ、土砂災害避難地図などをあわせて活用してください。

詳しくはインターネット上で【**金沢市防災マップ**】で検索

ため池の決壊につながる異常

ため池の決壊は、堤体の異常及び漏水量が増加した状態のところに、豪雨や地震等により起こるのが一般的であり、堤体斜面の異常や漏水を見落とさないことが重要です。

危険なため池の堤体の断面図



特に**漏水**はため池の決壊につながるおそれがあるので、**以下のような状況(シグナル)**に注意することが重要です。

- 土が混ざった濁っている水が漏れている。(特に危険な場合が多い。)
- ため池堤体下流側に、水の漏れる穴がある。
- しみだしが増えたり、しみだし箇所が堤体下流法面の高い位置に変化している。(堤体内の水位の上昇)
- ため池に水がたまりにくくなっている。
- 豪雨時でも、貯留水が洪水吐*を超えない。
- 取水していないのに、底樋から水が漏れている。

※貯留水が堤体を越えないように、流入した水を安全に流下させるための施設。

ため池の日常管理

早期に施設の異常を発見し、決壊を未然に防ぐためには日常管理が大切です。堤体斜面の草刈り、水路の清掃を定期的に行い、状態変化を見逃さないようにしましょう。

ため池の異常を発見した場合は、**金沢市にご連絡ください。**

《連絡及びため池ハザードマップに関する問い合わせ》

金沢市農林水産局農業基盤整備課
〒920-8577 金沢市柿木畠1番1号
電話：076-220-2215 FAX：076-222-7291

保存版

命を守る正しい避難行動!

発令される「避難情報」

警戒レベル・状況

行動を促す情報 ⇒ 市民がとるべき行動



緊急安全確保 ⇒ 命の危険
直ちに安全確保!
災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令します。

〈警戒レベル4までに必ず避難!〉



避難指示 ⇒ 危険な場所から
全員避難



高齢者等避難 ⇒ 危険な場所から
高齢者、障がいのある方等は避難
(他の市民の方は必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難する)



注意報 (気象庁) ⇒ 避難行動を確認



早期注意情報 (気象庁) ⇒ 心構えを高める

わたしの家に避難に時間を要する人

- ご高齢の方
- 介助が必要な方
- 病気の方
- 赤ちゃんや小さい子ども
- 妊婦
- 障がいのある方
- がいます。

わたしの避難するタイミングは 例: 警戒レベル3など

_____ です。

- 警戒レベルは、洪水、土砂災害、高潮、内水氾濫の場合に伝達します。(津波は対象外)
- 災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、避難場所への避難がかえって危険となる場合には、近隣の安全な場所へ避難する(立退き避難)か建物内のより安全な部屋へ移動(屋内安全確保)してください。
- 上記の避難情報によることなく身の危険を感じたら、迷わず自発的に避難してください。

(R3.改訂)